

町職員の給与と定員の管理状況

大河原町職員の給与と定員管理の状況(令和3年4月1日現在)をお知らせします。町職員の給与は、地方公務員法などの規定に基づき、町議会の議決を経て、職員に課する条例などで定められています。また、定員管理についても、町議会の議決を経て、職員定数条例により定められています。なお、公表する給与額などは税金や保険料などを差し引く前のもので、手取り額ではありません。



役場庁舎1階総合案内

(6) 職員手当の状況

区分	大河原町			国		
	支給月	期末手当	勤勉手当	支給月	期末手当	勤勉手当
期末勤勉手当	6月期	1.275月分	0.95月分	6月期	1.275月分	0.95月分
	12月期	1.275月分	0.95月分	12月期	1.275月分	0.95月分
	計	2.55月分	1.9月分	計	2.55月分	1.9月分
職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有			職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有			
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分

区分	給料月額等		
給料	町長	842,000円	
	副町長	630,000円	
	教育長	540,000円	
報酬	議長	313,000円	
	副議長	263,000円	
	議員	252,000円	
期末手当	(支給月)	(支給割合)	
	6月期	給料	報酬
		1.675月分	1.675月分
	12月期	給料	報酬
		1.675月分	1.675月分
計	3.35月分	3.35月分	

(令和3年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和3年	令和2年		
一般行政部門	議会	3	3		
	総務	39	40	△1	事業の精査による
	税務	15	15		
	労働	1	1		
	農水	8	8		
	商工	6	5	1	事業増加による
	土木	13	14	△1	事業の精査による
	民生	40	38	2	欠員の補充
	衛生	20	19	1	事業増加による
	小計	145	143	2	
特別行政部門	教育	28	28		
	小計	28	28		
公営企業等	水道	8	8		
	下水道	5	5		
	その他	12	12		
合計		198	196	2	

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員及び臨時職員は含まない。

(7) 定員管理計画の数値目標及び進捗状況

① 定員管理目標

平成28年度から行政サービスの持続的提供のための必要な職員の確保や民間活力の更なる導入、再任用職員制度の拡充などを盛り込んだ「第5次定員管理計画」に基づき、定員の適正な管理に取り組んでいます。

② 定員管理計画の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

区分	部門	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	H28年~R3年の増減	(参考)数値目標
職員数	一般行政	139	140	147	145	143	145	6	136
	特別行政(教育)	25	24	23	27	28	28	3	23
	公営企業等	24	24	22	24	25	25	1	24
	合計	188	188	192	196	196	198	10	183

※教育長を除く。

このページの問い合わせ先 総務課庶務人事係(2階④番窓口) ☎0224-53-2111

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
	[R3.3.31]人	千円	千円	千円	%	%
令和2年度	23,518	12,132,047	251,535	1,445,720	11.9	15.9

(注)1.普通会計とは、一般会計と特別会計(公営企業会計等(病院・上下水道等)を除く)をいう。
2.人件費とは、一般職・特別職に支給される給与、退職手当、共済負担金、恩給、災害補償等である。

(2) 職員給与費の状況(一般会計の当初予算)

区分	職員数A	給与費				一人あたり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和3年度	179	644,887	92,856	241,267	979,010	5,469

(注)1.職員手当には、退職手当を含まない。2.特別職に支給される給与、報酬は含まない。
3.職員数は令和3年4月1日現在である(上下水道部門及び介護保険特別会計分を除く)。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職			技能単労職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大河原町	295,039円	349,992円	41歳7月	270,167円	298,470円	57歳1月
宮城県	318,668円	431,517円	42歳1月	309,944円	351,623円	53歳1月
国	325,827円	407,153円	43歳0月	286,947円	328,603円	50歳9月

(注)平均給与月額は平均給料月額に扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当などを加えたもの。

(4) 職員の初任給の状況

区分	大河原町	宮城県	国	
一般行政職	大学卒	182,200円	189,600円	182,200円
	高校卒	150,600円	155,700円	150,600円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的職務内容	主事・技師	主事・技師	係長・主査	課長補佐主幹	課長副参事	課長参事	課長	計
職員数	60人	10人	36人	35人	9人	8人	4人	162人
構成比	37.0%	6.2%	22.2%	21.6%	5.6%	4.9%	2.5%	100.0%

(注)1.大河原町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である(技能単労職を除く)。
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。